

体育授業については、『新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「保健体育」の留意事項』（6/26時点）を原則として実施する。

○予防についての共有事項（約束事）【意識化・習慣化させたいこと】

- ・授業前後における生徒の健康観察を徹底する。
- ・授業終了後には、手洗い、うがいを入念に行う。（時間の確保を授業内で）
- ・「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っただけの発声」を避けることが困難な活動（上体起こし測定、2人組での補強運動、球技等）は、回数や時間を絞るなどして実施すること。
- ・屋外において持久走等、呼気が激しくなる活動を行う際は、特にゴール直後の十分な距離を確保するなど、工夫に努める。
- ・可能な限り屋外で実施し、体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けることを徹底するとともに、ドアを広く開け、こまめな換気に努めること。
- ・集合整列時には、会話や発声等は極力控える。（順番待ち等の時も）また、生徒同士が近距離で大きな発声を伴う活動は避ける。
- ・授業の前後における着替えや移動の際、授業中においても教師による指導内容の説明やグループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など、児童生徒が運動を行っていない際や、呼気が激しくならない程度の運動の際は、可能な限りマスクを着用すること。なお、マスクを着用しての運動で、息苦しいと感じた時などには、マスクを外すよう促す。
- ・器具・用具については、使用物の消毒を行うのではなく、授業前後に手洗いを行う。
- ・ビブス使用後は、アルコールスプレー等で除菌してから次の人が着るようにする。また、定期的に洗濯し、清潔な状態を維持する。
- ・ボールや用具・器具を触った手で目、鼻、口を触らない。
- ・大声での応援や、ハイタッチ、握手等は避け、運動や競技に関係のない接触は避ける。
- ・飲水時は人との距離を確保し、会話を控えるよう促す。また、回し飲みをさせないこと、水飲み場の衛生管理に努めること。
- ・生徒に個人管理の所有物（タオル、ハンカチ、体育着、運動靴）の貸し借りをさせないこと。

体育授業後に手洗いうがいをし、「ウイルスを中に入れないこと」「ウイルスを外に出さないこと」を意識して授業に臨む。

○体育祭等の体育的行事について

- ・上記の「○予防についての共有事項（約束事）」に配慮しつつ、各学校の実態に合わせて実施方法や種目内容を決め、実施していく。

○カリキュラムについて（内容・単元配列等）

体育分野 ※部活動が通常通り再開された場合は、その限りではない。

- ・器械運動・・・順番待ちでは間隔を取り、補助に入る際に顔を近づけすぎないことを意識する。
- ・陸上競技・・・順番待ちでは、前後左右の間隔に気を付ける。
- ・球技・・・ゴール型では、パスやシュートを中心に学習するなど、工夫して実施すること。
- ・ダンス・・・実施する場合は間隔を空けて行う。
- ・武道・・・柔道では、作法や受け身を中心に学習するなど、工夫して実施すること。
- ・実施方法に配慮しつつ体力テストを測定していく。

保健分野

- ・教育活動全般の留意事項に加え、生徒に対して、新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けるとともに、これらの感染対策について、生徒が感染のリスクを自ら判断し、これらを避ける行動をとることができるよう、資料「新型コロナウイルス感染の予防（文部科学省）」等

を活用し、指導を行うこと。